

令和4年度

港区立芝浜小学校 学校経営計画

港区立芝浜小学校 校長 宮崎 直人

東京都教育委員会及び港区教育ビジョン、港区学校教育推進計画等に基づき、芝浜小学校の教育目標の達成を目指し、学校経営を推進する。

本校は、今年度の4月に開校した。子供たちや保護者、地域の本校への期待は大きい。

そこで、社会の急激な変化や様々な人々との関わりの中において、子供たちがよりよく生きていくために、一人ひとりのよさや可能性を伸ばし、自分に自信をもち、主体的に行動し、意欲的に学ぶことができるよう、質の高い、特色ある教育活動を推進する。

特に、今年度は、本校の地域の特色を生かした教育活動の開発に重点的に取り組む。地域と連携した教育活動を教育課程に明確に位置付け、積極的に実施することにより、子供たちが生き生きと学び、保護者に信頼され、地域に愛される、開かれた学校づくりを推進していく。

1 教育目標

急激に変化する時代の中で、一人ひとりの児童が自己肯定感を育み、持続可能な社会の創り手となることができるよう、「港区教育ビジョン」及び「港区学校教育推進計画」の精神に基づき、次の教育目標を定める。

- 自他を価値ある存在として尊重する子 【徳】
- 自ら考え、行動し、判断する子 【知】
- 心身ともに健康で、運動に親しむ子 【体】

2 学校の教育目標を達成するための基本方針

目指す児童像：豊かな知性と感性、たくましい心と体をもった児童

港区学校教育推進計画に示されている目指すべき児童の姿である、

「夢と生きがいをもち、自ら学び、考え、行動し、未来を創造する子ども」を踏まえ、「豊かな知性と感性、たくましい心と体をもった児童」を本校の目指す児童像に掲げる。

学習意欲を喚起し、自ら進んで学び、めあてを達成し、自信を付け、自分の力で

きることを増やし自立する児童を育成するために、港区の教育資源を活用しながら、教育の内容を教科等横断的な視点で組み立てるなど、カリキュラム・マネジメントの充実を図るとともに、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開することで、児童の「生きる力」を育む。また、個人と集団（学級・学年・学校）・地域のウェルビーイングの実現を目指す。

(1) 豊かな心の育成

- ① 教育活動全体を通して、基本的人権の尊重の精神と生命に対する畏敬の念の涵養を目指した教育を充実させる。
- ② 「東京都人権プラザ」「お肉の情報館」への訪問、事前・事後学習を通して人権教育の充実を図る。
- ③ 芝浜小学校いじめ対策校内委員会を設置し、「芝浜小学校いじめ防止基本方針」をもとに、いじめの未然防止や組織的対応、早期発見、早期解決を行うとともに、差別やいじめの根絶を図る。

(2) 確かな学力の育成

各教科等において、主体的・対話的で深い学びの実現を図り、確かな学力を身に付けさせる。また算数科における習熟度別少人数指導、高学年での教科担任制を実施し、基礎・基本の徹底を図るとともに、GIGA スクール構想に基づいた個別最適な学びと協働的な学びを実現する。

(3) 健やかな体の育成

6年間の系統性のある体育・健康教育・保健教育を推進し、生涯にわたり、心身の健康と保持増進を図り、活力ある生活と豊かなスポーツライフの実現を目指す。

(4) 特別支援教育の推進

インクルーシブ教育の理念を踏まえた特別支援教育の充実を図るため、全教職員が特別な支援を必要とする児童の障害の特性及び心身の発達を理解し、保護者・関係機関との情報共有、連携体制の整備を推進する。

(5) 社会に開かれた教育課程

- ① コミュニティ・スクールとして学校と地域が一体となり継続性を保ちながら、教育活動の改善や児童の健全育成に取り組む。
- ② キャリア教育や ESD（持続可能な開発のための教育）、環境教育等に取り組む際、企業や NPO 等と連携した教育活動を行い、地域資源の活用を充実させる。

(6) 教員の働き方改革

「港区学校教育推進計画」に則り、業務改善及びライフ・ワーク・バランスの実現に向けた環境整備を推進することで、教員が児童と向き合う時間を創出する。

3 目指す学校の姿

目指す子供像である「豊かな知性と感性、たくましい心とからだをもった子供」を実

現するためには、児童が、日常の学習や生活の中で、自信をもち、主体的・意欲的に学ぶことを通して、を身に付けさせることが必要である。

そこで、今年度のスローガンを

やる気・元気・勇気 一人ひとりが輝く 芝浜っ子

として、人間尊重の精神を基調とし、健康で知性と感性に富み、広く社会において信頼される人間性豊かな品性のある児童を育てる。

日常生活や学習の様々な場面で、目標をもって積極的に課題に挑戦し、達成感を味わわせるという経験や、一人ひとりの児童が自分らしさを発揮し、活躍する経験や成功体験を積み重ねることが必要である。

子供たちが、同学年の友達のもとより、異学年の友達や地域の方など、様々な他者との関わりや多くの体験を通して、自尊感情や自己肯定感、他の人を尊敬する態度を育成するとともに、助け合いや思いやりの心、多様性への理解、違いを認めて受容する能力、協力的・建設的に問題解決に取り組む能力、コミュニケーション能力など、様々な資質・能力を全ての教育活動を通じて育てていく。

そして、次のような学校を目指す。

【あたたかい学校】 一人ひとりのよさを認め合い、互いに励まし合う学校

教師と児童との信頼関係や児童同士のよりよい関係を基盤として、一人ひとりのよさを認め合い、自己肯定感を育てる。また、縦割り班活動などを通して、子供同士の豊かな人間関係を築き、思いやりのある心を育てる。

【落ち着いた学校】 あいさつ・返事・聞く態度・規範意識を備えた品格のある学校

明るい挨拶と品格のある行動ができるようにする。自分が何をすればよいのか、また、自分に何ができるのかを考え、進んで約束やきまりを守って行動する態度を養う。

【学ぶ喜びのある学校】 分かった・できたことが増える学校

自ら主体的に学習に取り組む態度を養うとともに、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を育む。

【信頼される学校】 地域とともにあり、地域に開かれた学校

地域の人との交流活動や地域の施設を活用した学習など、地域と関わりをもつことができるよう様々な体験活動を推進し、豊かな人間性をはぐくむ。

4 中・長期的な経営課題

(1) 子供たちに豊かな心を育むために

児童が豊かな心をもつことができるよう、地域の特色を生かした体験活動、多様な表現や鑑賞の活動等を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努める。

(2) 子供一人ひとりの個性や能力を伸ばすために

- ① 「芝浜スタンダード」を活用し、6年間を通して約束や学校の決まりの大切さに気付き、自ら守ろうとする児童の規範意識を醸成するとともに、基礎・基本の確実な定着を図り、指導方法の工夫・改善を図る。
- ② 子供一人ひとりの教育的ニーズを把握し、一人ひとりに適切な指導を図る。
- ③ 毎年、全ての学年で学級編成替えを行い、児童同士のよりよい関係を構築し、相互理解を図る。

(3) 健康と体力を向上するために

- ① 基礎的な生活習慣の確立と健康な生活リズムの定着を図る。早起き・早寝・朝ごはんを推進し、規則正しい生活リズムを確立できるよう、保護者に協力をお願いする。
- ② 持久走月間、長縄月間、昼休みや放課後等の遊びなどを通して体力の向上を図る。
- ③ 体力調査等から体力向上の具体案を提出し改善を図る。

(4) 安心・安全な学校にするために

- ① 校内の事故やけがを減少させるため、生活指導の充実や施設の改善を進める。
- ② 様々な状況を想定した避難訓練を実施し、状況に応じた避難の仕方を身に付けさせる。
- ③ 防犯のための研修や訓練などを充実させる。
- ④ 田町駅が近く、交通量が多いところを歩いて通学していることを踏まえ、交通安全指導を徹底させる。
- ⑤ いじめ等の防止に向け、子供へのアンケートや面談を定期的実施するとともに、人権教育を推進する。また、芝浜小学校いじめ等対策委員会を設置し、関係機関・地域と連携した組織を作り、いじめ及び不登校等の問題の未然防止の教育や、早期対応の方策を協議する。

(5) 特別支援教育の充実のために

- ① 特別に支援を必要とする児童を対象に、生活面や学習面での困難を克服・改善するために、特別支援教室（教室名：すまいるルーム）の指導内容をより一層充実させる。
- ② 特別支援教室では、個別あるいは少人数指導を基本とし、巡回指導教員による指導を行う。

(6) 地域と共に歩むために

- ① 学校・保護者・地域で協働しながら、共に児童の育成を図るために、令和4年度中の「コミュニティ・スクール」の実現を目指す。
- ② 芝浦幼稚園と連携した教育を推進するとともに、港南アカデミーにおける幼・小中一貫教育を推進する。（※ P9,P10に、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を参考資料として載せています。）

(7) 働き方改革の推進

教職員の働き方改革を推進するために、以下の取り組みを実施する。

- ① ペーパーレス化の推進
「学年だより」等、保護者に配布する手紙や教職員の会議の資料等については、紙に印刷することをできるだけ少なくすることで、資源を有効活用するとともに、仕事の効率化を図る。
- ② 会議の精選
会議や打ち合わせを効率よく行うことにより、会議の回数を減らすとともに時間を短縮し、児童に向き合う時間や教材研究を行う時間を確保する。
- ③ 閉庁日・定時退庁日の設定
毎週水曜日及び水曜日以外に月に一度定時退庁日を設定するとともに、長期休業期間中などに「閉庁日」を設定することにより、教職員のワークライフバランスの充実を図る。
- ④ 留守番電話の設置、メールの活用
午前7時45分以前、午後6時40分以降は、留守番電話とする。また、児童の欠席連絡などに、学校のメールを活用する。

5 令和4年度の指導の重点

- (1) 各教科、特別の教科 道徳、特別活動、総合的な学習の時間、学校 2020 レガシー、環境教育、国際理解教育、特別支援教育、言語能力の育成、情報活用能力の育成

- ① 各教科

- ・ 「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組む。
 - ・ 高学年での一部教科担任制を導入し、授業の質の向上を図るとともに、評価の一貫性を確保する。
 - ・ 学習用クラウドサービスを活用し、児童の学習履歴（スタディ・ログ）を把握することで、個に応じた指導の最適化・充実を図る。
 - ・ 理科では第4・6学年で「みなと科学館」を活用するとともに、観察・実験等の体験的な学習を取り入れ、レポートの作成や論述等の言語活動を通して思考力・判断力・表現力等を育む。算数でも体験的な学習を取り入れるなど連携しながら理数教育を充実させる。
 - ・ 毎週3回15分間の朝学習の時間を設定し、ワークシートや東京ベーシック・ドリル等を活用して漢字や計算の習熟を図る。
 - ・ 「東京方式習熟度別指導ガイドライン」に基づき、算数科において習熟の程度に応じた学習集団を編成し、個に応じた指導の一層の充実を図り、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図る。
 - ・ 「MINATO カリキュラム」に基づき、幼・小・中の発達の段階や学習内容の系統性を踏まえた指導を行う。
 - ・ 「芝浜スタートカリキュラム」を作成し、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼児期の教育と低学年における教育の円滑な接続を図る。
 - ・ 第6学年では租税教室等の学習を通して税の仕組みや納税の意義について理解させ、主権者教育の充実を図る。
- ② 特別の教科 道徳
- ・ 学期に1回「全校道徳の日」を設定し、保護者・地域への周知を図る。
 - ・ 道徳教育推進教師を中心とし、中心発問を吟味し、話し合いを深める問い返しを工夫することで児童が問題意識をもち、主体的に考え、対話的な授業を展開する。また、評価は、児童のワークシート等の記述に着目した個人内評価の充実を図る。
- ③ 特別活動
- ・ 異学年交流活動、委員会やクラブ活動、学級活動等を通して、一人ひとりがリーダーシップを発揮し、人の役に立つことに喜びを感じ、自他のよさを伸ばし合う人間関係を形成する。
 - ・ 芝浦小学校との交流活動を通して、母校を誇りに思う心情を育てる。
 - ・ 入学式や卒業式において、その意義を踏まえ国旗掲揚、国歌斉唱し、国を愛する心情を育てる。
- ④ 総合的な学習の時間

- ・ 企業や NPO 等と連携し、運河など地域資源についての理解を深める学習活動を推進する。
 - ・ 自ら課題意識をもって、探究的な学習に取り組むことを通して、地域への誇りと愛着を育み、自己の生き方を考えることにつなげていく。
- ⑤ 学校 2020 レガシー
- ・ 「伝統文化交流館」を活用した体験学習、校名に関連する古典落語や百人一首等の取組を充実させ、我が国の伝統文化体験を通し、他国の文化を尊重する態度を育むことで、豊かな国際感覚を養う。
- ⑥ 環境教育
- ・ 企業や NPO 等と連携し、運河や環境についての理解を深める学習活動を推進する。
- ⑦ 国際理解教育
- ・ 日本の伝統・文化のよさや豊かさに気付き、その価値や意義を理解するとともに、国際科の学習を通して、国際人として異文化に対する理解を深め、尊重していく態度を育成する。
 - ・ 第6学年の国際科の学習で地域施設等を活用し、体験的な学習を通して、英語でのコミュニケーション能力や表現力の向上を図るとともに、異文化理解を深める。
- ⑧ 特別支援教育
- ・ 校内委員会を中心に、校内研修等を通じて教員の特別支援教育への理解を深めるとともに、保護者・関係機関との情報共有を充実させ、連携体制を整備する。
 - ・ 特別支援教育コーディネーターを中心に、児童の発達の状態に応じた適切な指導を行い、友達のよさを認め温かい人間関係づくりができる児童を育成する。
 - ・ 保護者に対して支援情報や相談窓口等の情報提供を徹底する。
- ⑨ 言語能力の育成
- ・ 学校図書館の整備を進め、その機能の活用を図ることで、児童に読書習慣を定着させ、主体的な読書活動を充実させるとともに、国語科を要として言語活動の充実を図り、言語に対する関心や理解を深める。
 - ・ 日本語の習得に困難のある児童に対して、日本語指導員による指導を行うとともに、児童の実態に応じた指導方法の工夫を組織的に行う。
- ⑩ 情報活用能力の育成
- ・ プログラミングを活用した授業を全学年で実施し、プログラミング的思考力を育む。
 - ・ 一人一台タブレット端末を活用しながら、学校SNSルール等の情報モラルの

向上も図る。

(2) 生活指導・進路指導・健康・安全・食に関する指導

① 生活指導

- ・ 「芝浜スタンダード」を活用し、6年間を通して約束や学校の決まりの大切さに気付き、自ら守ろうとする児童の規範意識を醸成する。
- ・ 不登校児童については、保護者や関係機関と連携を図り、タブレット端末を活用し学習支援を行うなど、個々の児童の実態に応じた必要な支援を行う。

② 進路指導

- ・ キャリアパスポートを活用し、児童が自らの成長を肯定的に認識できるように働きかけ、自己の生き方を考える機会をつくり、生涯にわたって自己実現を図る態度や自らの生き方の糧となる勤労観・職業観の素地を育むキャリア教育を行う。

③ 健康・安全・食に関する指導

- ・ 地域の災害リスク、正常化バイアスの学習を含めた実践的な防災教育を推進する。
- ・ 生涯を通じて健康で活力ある生活を送るための基礎を培うため、系統性のある教育を推進する。関係諸機関と連携して薬物乱用防止教室を実施し、規範意識の醸成を図る。
- ・ 持久走月間、長縄月間などを通して、体力づくりを図るとともに、児童に運動することの楽しさを感じさせ、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現を目指す。
- ・ 「港区立幼稚園小中学校新型コロナウイルス感染症に対応した学校運営に関するガイドライン」に基づいた教育活動を行う。3密を避け、手洗い、マスク着用の必要性を児童に伝え徹底させ、危機管理意識を高める。
- ・ 月に一回、目的に応じた避難訓練を実施し、身の回りの危険を予測・回避し、主体的に安全な行動のできる児童を育成する。
- ・ 「港区学校教育食育推進指針」に基づき、児童が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けられるよう、食育の充実を図る。

(参考資料)

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、幼児の幼稚園修了時の具体的な姿の方向性であり、教師が指導を行う際に考慮するものである。

(1) 健康な心と体

幼稚園生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。

(2) 自立心

身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。

(3) 協同性

友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。

(4) 道徳性・規範意識の芽生え

友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。

(5) 社会生活との関わり

家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気づき、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、幼稚園内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。

(6) 思考力の芽生え

身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。

(7) 自然との関わり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切に作る気持ちをもって関わるようになる。

(8) 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。

(9) 言葉による伝え合い

先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。

(10) 豊かな感性と表現

心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。